

川口市選管告示第38号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人となるべき者につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項の規定により行うべきくじ、又は衆議院小選挙区選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人となるべき者につき同条第4項の規定により行うべきくじの日時及び場所は次のとおりである。

令和8年1月28日

川口市選挙管理委員会
委員長 板橋 智之

開票区	日時		場所
小選挙区 埼玉県第2区及び 比例代表川口市 第1開票区	令和8年 2月6日(金)	午前10時00分	川口市役所 第一本庁舎7階 701会議室
小選挙区 埼玉県第3区及び 比例代表川口市 第2開票区		午前10時10分	